

広
報

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

ありだがわ

12

2019 December
vol.168

今月の表紙 第22回有田川町どんどんまつり

花火どんどん





んまつり





第22回 有田川町

どんど

10月19日(土)・20日(日)の2日間、第22回有田川町どんどんまつりを開催しました(主催:有田川町どんどんまつり実行委員会)。約3万人の方々にご来場いただきました。

金屋第1・第2・第3保育所の園児らによる鼓笛演奏やエンターダンススタジオによるダンス披露、有田中央高校吹奏楽部の演奏、各種模擬店の出店、フィナーレを飾る「花火どんどん」など、会場は大いに盛り上がりました。

ご協力いただきました関係各所の皆さまには厚く御礼申し上げます。また、会場で集めさせていただいた義援金や売り上げの一部は台風第19号の義援金として県を通して被災地に送らせていただきます。ありがとうございました。





令和元年秋の叙勲 瑞宝単光章

柴崎孝男さん（押手）（写真右）

柴崎さんは、昭和 57 年（1982 年）から 36 年間、消防団員として住民の生命と財産を守るためにご尽力されました。特に平成 21 年（2009 年）4 月 1 日から平成 30 年（2018 年）3 月 31 日まで清水支団副支団長として、災害活動や消防団員の訓練指導ならびに消防団組織の発展にご尽力されたことが認められ、受章されました。

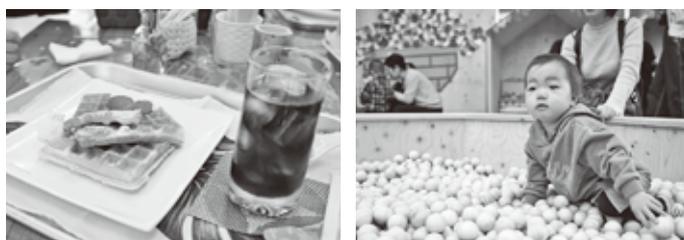
つみき 「栗生 積木のへや」「森のカフェ」オープン

10 月 27 日（日）、旧栗生小学校の校舎内に「栗生 積木のへや」がオープンしました。職員室として使われていた部屋には、バラエティに富んだ積み木や、町内産材でできたヒノキボールのプールなど木製の遊具を設置。オープニングイベントとして、ダンボールへのフリーペインティングなどを行い、町内外からの来場者でにぎわいました。

また、同校舎内にプレオープンしていた「森のカフェ」も正式にオープン。プレオープン以来、最大となる利用者数を記録しました。

次回は、12 月 22 日（日）に営業します。ぜひお立ち寄りください。

なお、これらの事業は、わかやま版「過疎集落支援総合対策事業」を活用した「栗生いきいき寄合会」が、住民主体の取り組みとして実施しています。



森のカフェ・積木のへやの営業日時

原則、毎月最終日曜日に営業します。
営業時間はいずれも 10 時～ 15 時です。

積木のへやの入場料

幼児（3 歳未満）：無料
子ども（3 歳以上、小学生以下）：100 円
大人（中学生以上）：200 円

※幼児・子どものみでの入場はできません。
必ず保護者同伴をお願いします。

子ども・若者育成支援 強調月間



和歌山県は、毎年11月を「子ども・若者育成支援強調月間」と定め、子供・若者育成支援の

取り組みを集中的に実施しています。これにともない、仁坂吉伸和歌山県知事から中山町長に知事メッセージが送られました。児童虐待・いじめ・不登校・引きこもり・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による犯罪被害など、子ども・若者を取り巻く問題を解決するためには、家庭や学校だけでなく地域全体で取り組むことが重要です。町民の皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願ひします。



和歌山県青少年育成県民運動推進委員の皆さまと中山町長

第5回 有田川 Library を使った 調べる学習コンクール



「これは何だろう?」「どうしてだろう?」——。子どもたちが、疑問に思ったことを図書館の本を使って調べ、一つの作品にまとめて応募する「調べる学習コンクール」。今年は221作品の応募がありました。その中から5作品を全国コンクールに推薦します。写真は受賞者の皆さまです。おめでとうございます!

全国コンクールへ推薦する作品の作者

小学校低学年の部	鳥屋城小学校	2年生	井上真奈さん
小学校中学年の部	小川小学校	3年生	服部好華さん
	田殿小学校	3年生	中谷奏大くん
小学校高学年の部	藤並小学校	5年生	宮崎大輔くん
	藤並小学校	5年生	中山翔太くん

祝 100 歳 おめでとうございます

畑中 ツヤノさん (金屋)
(写真前列中央)



平成30年度(2018年度)決算と
令和元年度(2019年度)上半期

平成30年度(2018年度)の決算の状況および令和元年度(2019年度)の9月30日現在の予算額の執行状況について公表します。この財政事情は町民の皆さまに町財政の状況をお知らせし、その実態についてご理解をいただくためのものです。

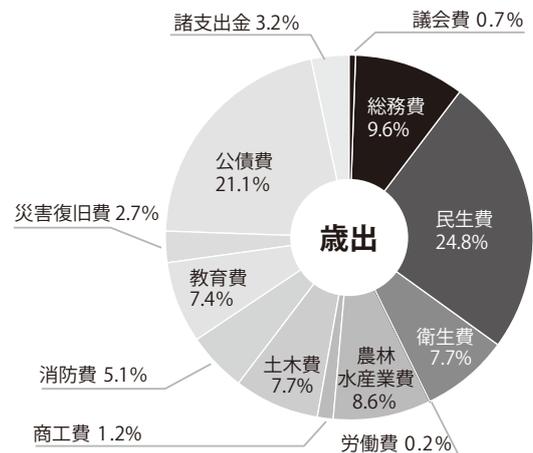
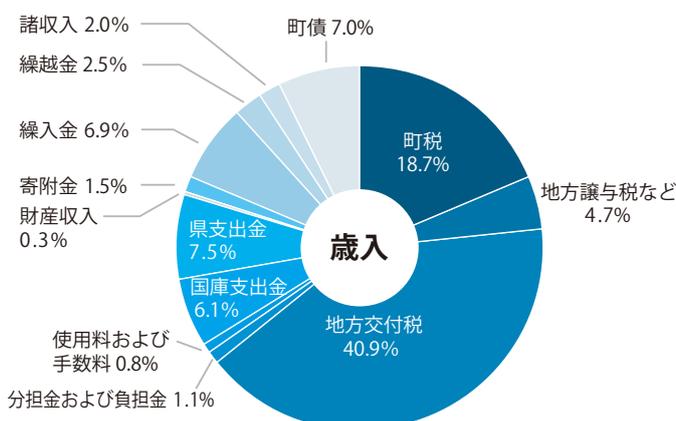
有田川町の 財政事情

平成30年度(2018年度)各会計の決算状況

会計区分	収入済額 ①	支出済額 ②	差し引き ③ = ①-②	翌年度へ 繰り越すべき 財源 ④	実質収支額 ③-④	平成30年度末 (2018年度末) 地方債残高
一般会計	160億4,201万円	154億5,930万円	5億8,271万円	2億3,388万円	3億4,883万円	191億3,680万円
国民健康保険事業特別会計	36億4,140万円	35億5,570万円	8,570万円	0	8,570万円	0
介護保険事業特別会計	31億9,389万円	31億4,960万円	4,429万円	0	4,429万円	0
後期高齢者医療特別会計	7億4,688万円	7億3,796万円	892万円	0	892万円	0
簡易水道事業特別会計	6億1,702万円	6億1,268万円	434万円	149万円	286万円	25億5,612万円
農業集落排水事業特別会計	2億8,966万円	2億8,966万円	0	0	0	13億5,282万円
簡易排水事業特別会計	175万円	175万円	0	0	0	458万円
浄化槽事業特別会計	807万円	807万円	0	0	0	2,787万円
かなや明恵峡温泉特別会計	6,382万円	6,382万円	0	0	0	0
特別養護老人ホーム等事業特別会計	439万円	439万円	0	0	0	0
公共下水道事業特別会計	18億9,987万円	18億9,987万円	0	0	0	88億3,658万円
岩倉財産区管理会特別会計	4万円	4万円	0	0	0	0
粟生財産区管理会特別会計	41万円	2万円	39万円	0	39万円	0
城山林財産区管理会特別会計	192万円	4万円	188万円	0	188万円	0
八幡山林財産区管理会特別会計	87万円	79万円	9万円	0	9万円	0
安諦山林財産区管理会特別会計	11万円	3万円	8万円	0	8万円	0
合計	265億1,211万円	257億8,371万円	7億2,840万円	2億3,537万円	4億9,303万円	319億1,476万円

※前年度からの繰越事業分も含まれています。また、端数処理のため合計欄などの数値が一致しない場合があります(以降の表についても同じ)。

平成30年度(2018年度)一般会計の決算状況



平成30年度(2018年度)一般会計(歳出)性質別決算額

	20 億円	40 億円	60 億円	80 億円	100 億円	120 億円	140 億円	160 億円
平成29年度 (2017年度)	人件費 28億2,336万円	扶助費 12億 1,815万円	公債費 27億3,841万円	普通建設事業費 12億7,283万円 災害復旧費 1億601万円	物件費 補助費等 維持修繕費 積立金	22億5,264万円 13億4,605万円 2億4,564万円 8億6,359万円	繰出金 22億727万円	
平成30年度 (2018年度)	人件費 28億2,233万円	扶助費 12億 2,972万円	公債費 32億6,149万円	普通建設事業費 9億6,838万円 災害復旧費 4億1,553万円	物件費 補助費等 維持修繕費 積立金	23億5,809万円 13億2,874万円 2億 275万円 5億 108万円	繰出金 23億2,121万円	
	義務的経費			投資的経費		その他経費		

平成30年度(2018年度)決算の概要

歳入

前年度と比べて5億6897万円の増額となりました。項目別で増額・減額となった主なものは次のとおりです。

● 増額

- ・ 地方譲与税など
- ・ 地方消費税交付金など各種交付金の増
- ・ 繰入金
- ・ 繰上償還するための減債基金繰入金の増

● 減額

- ・ 地方交付税
- ・ 普通交付税の減（合併算定替特例措置の段階的縮減によるもの）
- ・ 国庫支出金
- ・ 社会資本整備総合交付金の減
- ・ 町債
- ・ 合併特例事業債の減

歳出

前年度と比べて3億8535万円の増額となりました。項目別で増額・減額となった主なものは次のとおりです。

● 増額

- ・ 災害復旧費
- ・ 公共施設ブロック塀撤去改修
- ・ および平成30年(2018年)7月豪雨・平成30年(2018年)台風第20号・第21号による災害復旧費の増
- ・ 公債費
- ・ 繰上償還を実施したことによる増

● 減額

- ・ 普通建設事業費
- ・ 社会資本整備総合交付金事業の減
- ・ 金屋中学校トイレ大規模改修事業などの大型事業完了による減
- ・ 積立金
- ・ ふるさと応援寄附金積立金の減

目的税などの使途の明確化について

・ 入湯税については、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設および消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てる目的税であることから、観光振興基金へ積み立てています。

・ 地方消費税交付金の社会保障財源化分については、老人福祉費および障害福祉費へ充当しています。

一般会計決算額を 町民1人あたりに換算すると…

1人当たりの町税負担額は
11万2,980円（前年比1.1%増）

1人当たりの町債残高は
72万1,871円（前年比8.2%減）

※人口（平成31年（2019年）3月末現在）2万6,510人

用語解説

一般会計・特別会計／さまざまな事業に対応するため、収支が複雑化しないように財布を分けています。一般会計は行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計であり、特別会計以外の全ての経費は一般会計で処理しています。一方、特別会計とは、一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して処理するための会計です。

実質収支額／形式収支（各会計年度における歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額）から、翌年度への繰り越すべき財源を差し引いた額。

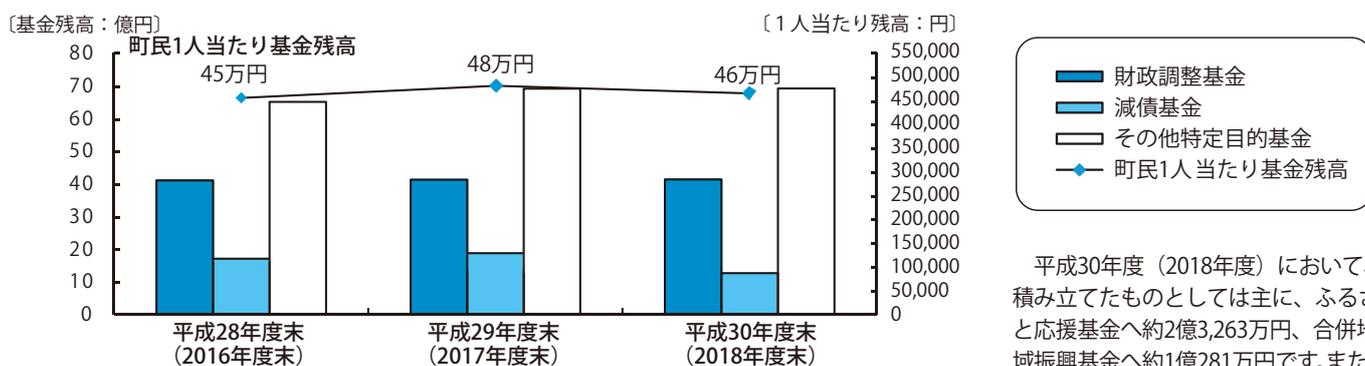
町債／特定の歳出に充てるため、町が年度を超えて元利を償還する借入金のこと。

平成30年度(2018年度) 各会計の決算状況

※税込み

水道事業会計	収入済額	支出済額	差し引き	平成30年度末(2018年度末) 地方債残高
1. 収益的収支	4億8,347万円	3億6,901万円	1億1,446万円	5億4,990万円
2. 資本的収支	2億1,585万円	4億3,466万円	▲1億1,881万円	

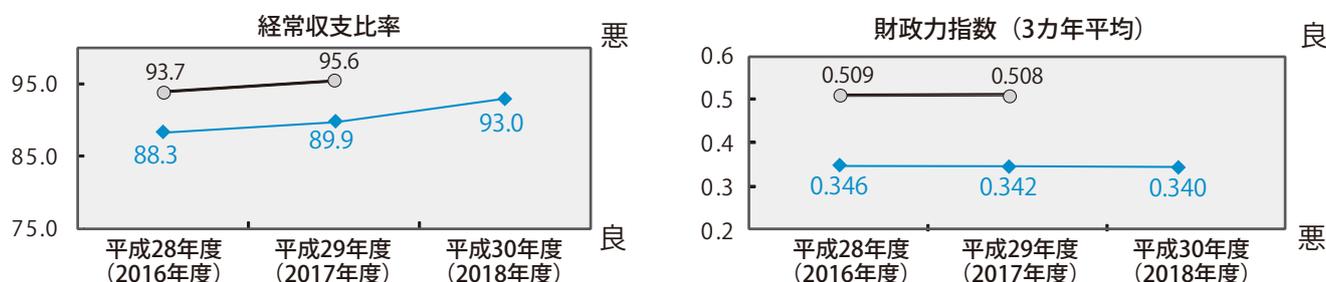
基金残高の状況



財政調整基金	40億7,487万円	40億8,220万円	40億9,524万円
減債基金	16億4,324万円	18億4,647万円	12億2,092万円
其他目的基金	64億6,492万円	68億5,733万円	68億6,043万円
合計	121億8,303万円	127億8,600万円	121億7,659万円

平成30年度(2018年度)において、積み立てたものとしては主に、ふるさと応援基金へ約2億3,263万円、合併地域振興基金へ約1億281万円です。また、地方債の繰上償還を実施するために減債基金から6億3,144万円を取り崩し、其他目的基金から取り崩したものはふるさと応援基金の1億3,950万円が主なものです。

主な財政指標



●経常収支比率について

当比率は、人件費・扶助費・公債費などの経常的な経費に充当された一般財源の額が、地方税や普通交付税などの一般財源の合計に占める割合を表し、比率が低いほど財政構造に余裕があるとされています。

平成30年度(2018年度)の比率については、前年度に比べ3.1ポイント増加しました。

※ 各指標に係る、平成30年度(2018年度)の県下市町村平均値は公表されておりません。

●財政力指数について

地方交付税にどれだけ頼らずに財政運営をしているかを表し、指数が1.0に近いほど財源に余裕があるとされています。

平成30年度(2018年度)の指数は0.340となっており、一般財源の多くを地方交付税などで賄っている状況です。

◆ 有田川町 ○ 県下市町村平均

用語解説

水道事業／上水道事業は「企業会計」です。収益的収支とは、水道料金を主な財源とし、施設の維持管理や借入金利息返済を行います。資本的収支とは、借入金などを主な財源とし、施設の建設や借入金元金返済を行います。

基金／特定の目的のために、維持あるいは積み立てられる資金または財

産。財政調整基金は、地方公共団体における年度間の財源の不平等を調整するために設けられる基金のことで、減債基金は、地方債の償還(返済)を年度を越えて計画的に行うために設けられる基金のことで、

一時借入金／一時的な現金の不足を補うために借り入れる資金。

一般会計予算の執行状況

歳入科目	予算額	収入済額
1. 町税	29億5,426万円	21億3,180万円
2. 地方譲与税	1億7,649万円	5,775万円
3. 利子割交付金	750万円	162万円
4. 配当割交付金	1,500万円	499万円
5. 株式譲渡所得割交付金	750万円	0円
6. 地方消費税交付金	4億9,500万円	2億5,921万円
7. ゴルフ場利用税交付金	2,600万円	1,164万円
8. 自動車取得税交付金	1,800万円	1,629万円
9. 環境性能割交付金	250万円	0円
10. 地方特例交付金	5,515万円	2,515万円
11. 地方交付税	61億5,000万円	42億8,430万円
12. 交通安全対策特別交付金	250万円	125万円
13. 分担金および負担金	1億1,857万円	7,240万円
14. 使用料および手数料	1億3,136万円	5,221万円
15. 国庫支出金	12億3,299万円	2億7,451万円
16. 県支出金	14億8,728万円	1億6,449万円
17. 財産収入	6,605万円	9,436万円
18. 寄附金	2億4,160万円	4,217万円
19. 繰入金	12億6,637万円	0円
20. 繰越金	3億1,983万円	5億8,271万円
21. 諸収入	3億7,327万円	7,934万円
22. 町債	19億6,660万円	0円
合計	171億1,380万円	80億9,819万円

歳出科目	予算額	支出済額
1. 議会費	1億899万円	5,798万円
2. 総務費	18億2,882万円	6億2,260万円
3. 民生費	41億4,045万円	11億6,848万円
4. 衛生費	12億1,259万円	4億2,936万円
5. 労働費	1,053万円	252万円
6. 農林水産業費	16億7,726万円	3億9,599万円
7. 商工費	4億534万円	8,977万円
8. 土木費	13億4,839万円	1億4,823万円
9. 消防費	15億5,110万円	3億3,120万円
10. 教育費	13億60万円	5億4,091万円
11. 災害復旧費	4億5,322万円	8,070万円
12. 公債費	25億9,975万円	12億7,794万円
13. 諸支支出金	4億5,101万円	5,027万円
14. 予備費	2,575万円	0円
合計	171億1,380万円	51億9,594万円

特別会計予算の執行状況

会計区分	予算額	収入・支出済額
国民健康保険事業	36億6,478万円	収入済額 17億7,594万円
		支出済額 15億6,155万円
後期高齢者医療	7億3,262万円	収入済額 1億684万円
		支出済額 2億6,469万円
介護保険事業	33億345万円	収入済額 13億2,484万円
		支出済額 12億9,804万円
簡易水道事業	6億4,675万円	収入済額 8,183万円
		支出済額 2億7,370万円
農業集落排水事業	2億9,588万円	収入済額 2,127万円
		支出済額 1億2,459万円
簡易排水事業	248万円	収入済額 35万円
		支出済額 89万円
浄化槽事業	768万円	収入済額 187万円
		支出済額 217万円
かなや明恵峡温泉	7,249万円	収入済額 3,076万円
		支出済額 4,009万円
特別養護老人ホーム等事業	3,126万円	収入済額 8万円
		支出済額 8万円
公共下水道事業	19億4,645万円	収入済額 1億958万円
		支出済額 6億6,388万円
岩倉財産区管理会	6万円	収入済額 0円
		支出済額 0円
粟生財産区管理会	30万円	収入済額 39万円
		支出済額 0円
城山山林財産区管理会	192万円	収入済額 190万円
		支出済額 0円
八幡山林財産区管理会	77万円	収入済額 14万円
		支出済額 0円
安諦山林財産区管理会	11万円	収入済額 8万円
		支出済額 0円
合計	107億699万円	収入済額 34億5,588万円
		支出済額 42億2,967万円

公営企業会計予算の執行状況

水道事業会計	歳入		歳出	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額
1. 収益的収支	4億7,102万円	2億 928万円	4億2,672万円	8,202万円
2. 資本的収支	2億8,497万円	0円	4億 271万円	1,872万円

町債および一時借入金の状況

会計区分	現在高
一般会計	179億3,709万円
簡易水道事業特別会計	24億2,358万円
農業集落排水事業特別会計	12億9,074万円
簡易排水事業特別会計	431万円
浄化槽事業特別会計	2,650万円
公共下水道事業特別会計	86億 798万円
水道事業会計	5億3,207万円
合計	308億2,227万円
一時借入金 (一般会計および特別会計)	0円

基金の状況

区 分	現在高
財政調整基金	33億4,291万円
減債基金	12億2,092万円
その他特定目的基金	68億6,254万円
合計	114億2,637万円

一般会計決算額を
町民1人当たり換算すると…

1人当たりの町税負担額は 11万 1,950円
 1人当たりに使われるお金(繰越含む) 64万 8,520円
 1人当たりの町債残高は 67万 9,718円

※ 人口(令和元年(2019年)9月末現在)2万6,389人

俳句交流大会

11月9日（土）から12日（火）まで和歌山県内で
行われた「第32回全国健康福祉祭和歌山大会」。11
月10日（日）には、当町で「俳句交流大会」を開催
しました。吟行会場となった田殿丹生神社・水崎農園
（みかん狩り）では有田川町の自然とこの時期ならでは
の景色を書き留める参加者の姿が見られました。

大会結果などについては町ホームページに掲載して
います。



高齢者の暮らしを応援!

地域包括支援センターだより

岡金屋庁舎 ☎ 32-5102 (直通)
清水行政局 ☎ 25-1269 (直通)

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

シニアエクササイズニュース 憩いの家（天満区）



老人憩いの家紅梅荘で和歌山シニアエクササイズを始めて約10年。現在も毎月第1・第3火曜日13時30分から行っています。約1時間半、休憩をはさみながらストレッチやステップ運動、筋トレなど行い、終了後は「今日もがんばった!終わった!」と満足感でいっぱいです。

継続は力なり!「続けていると、外出して歩いても翌日の疲れを感じなくなった」「家事が楽になった」「おしゃべりが気分転換になる」「この運動(集まり)に出会えてよかった」など、参加者の声が聞かれました。

運動量が多いので若い世代の方にも十分満足できる体操となっています。ぜひ一緒に運動して健康づくりしましょう。

また、きび保健福祉センターでも同じ運動を毎月第2・第4月曜日10時から行っています。駐車場も多数あり、見学も自由にいただけます。



ロバっうしん

10月19日(土)・20日(日)、吉備地域文化祭で「認知症キャラバン・メイト連絡会」のブースを出展しました。積み木パズル・言葉当てクイズなどを体験する脳トレコーナーや、子どもたちと一緒に楽しんでもいただける工作コーナーを設け、200人を超える皆さまにご来場いただきました。

認知症キャラバン・メイト連絡会では、認知症を正しく理解し誰もが安心して住み続けられるやさしい町を目指して「認知症サポーター養成講座」を開催しています。講座は随時開催出来るので、事務局(地域包括支援センター)までご連絡お待ちしております。



インフルエンザ対策

問 健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

インフルエンザは例年、12月～翌年3月頃に流行します。インフルエンザウイルスに感染して発症すると、直後から38度以上の高熱が出たり関節の痛み・悪寒・頭痛などの症状がみられたりします。

肺炎などを併発して重症化する恐れもあるので対策が必要です。インフルエンザが重症化しやすい乳幼児・妊娠中の方・高齢者などの方は感染の予防対策をして、症状があれば早めの受診を心掛けてください。

まず感染の仕組みを知ろう

インフルエンザウイルスは寒いところ（気温20度以下）や、乾燥したところ（湿度20%程度）を好みます。そのため、冬はインフルエンザウイルスが生存しやすい条件がそろっていると言えます。では、どうやって感染するのでしょうか。

感染経路は「飛沫感染」と「接触感染」の2つです。

● **飛沫感染**／感染した人の咳やくしゃみの飛沫とともに放出された

ウイルスを、感染していない人が口や鼻から吸いこむことで感染する。

● **接触感染**／感染した人がウイルスのついた手で触れたもの（ドアノブ・スイッチ・電車やバスのつり革など）に、感染していない人が後から触って、ウイルスが付着した手で口や鼻を触ることで粘膜から感染する。

インフルエンザを予防するには

● **ウイルスを体内に入れない**
外出先から帰ってきた時や調理の前、食事前などはせっけんでこまめに手を洗いましょう。爪は短く切り、手洗いの前は時計や指輪を外しましょう。

アルコールを含んだ消毒液で手を消毒するのも効果的です。

● **発病するリスクを下げる**
・睡眠と食事をしっかりとり適度に運動し、ストレスをためないようにして体の抵抗力を高めておきましょう。

・加湿をして室内の湿度を保ちま

しょう。適切な湿度は50～60%です。洗濯物を室内に干すのも有効。ウイルスに接触する機会を避けるため、人混みはなるべく避けましょう。

● **かかっても重症化を防ぐ予防接種**
を受けましょう。免疫ができるまで約2週間かかるため早めの接種を！

かかってしまったら

・症状がみられた時は早めに医療機関を受診する。

・安静にして睡眠を十分にとる。

・高熱が出ているときは小まめに水分補給をする。

・重症化のサイン（呼吸困難、息切れがある、嘔吐や下痢が続く、症状が長引いて悪化してきた、胸の痛みが続くなど）に注意する。

● **周りの人にうつさないために**
なるべく他の家族と別の部屋で過ごす。

・感染した人も家族や周りの人も鼻や顎まで覆うようにマスクを着用する。

・学校や職場復帰の目安は、発症してから5日経ってかつ熱や症状が治まって2日以上経ってからにする。

乳幼児を子育て中の皆さまへ

子育て支援センターは皆さまの子育てを応援します！

ほっとルームでは自由に遊んでおしゃべりできる場所を、あそびのひろばでは楽しいあそびを用意してお待ちしています。

一緒に子育てを楽しみましょう！

子育てワンポイントアドバイス

やさしい言葉は
やさしい心を育てます

	開設日時など	
子育て悩み事相談	月曜日（要予約）	8:30～17:15
子育て相談・ほっとルーム & お外遊び	火曜日～木曜日	9:00～11:00・13:30～16:30
あそびのひろば	●第1・第3金曜日／0～1歳半 ●第2・第4金曜日／1歳半～就学前 ※第5金曜日はお休みです	10:00～11:30（9:30受け付け開始） 14:00～15:00（13:30受け付け開始）
「たまたまぼこ」さんの 絵本の読み聞かせ	奇数月の第1金曜日（午前の「あそびのひろば」）／0～1歳半 偶数月の第2金曜日（午前の「あそびのひろば」）／1歳半～就学前	
にこにこひろば （1歳半～）	●第4水曜日（12月25日）10:00～11:00 ※9:30受け付け開始 ※受け付け後、10:00まで自由遊び ●内容／クリスマスを楽しもう ●場所／金屋文化保健センター	

● 場所（にこにこひろば以外）／子育て支援センター（旧きび中央保育所）
☎ 090-7966-7697・52-5474（ファクス兼用）

おとな

集団健診

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

令和2年（2020年）1月15日（水）

8:00～ 9:00 金屋文化保健センター

特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

令和2年（2020年）1月26日（日）

8:00～ 9:00 きびドーム

特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

令和2年（2020年）2月16日（日）

8:00～ 9:00 金屋文化保健センター

特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房・子宮

集団健診は
事前に申し込みが必要です！

申し込みは健康推進課（金屋庁舎）または清水行政局住民福祉室まで。
また、年齢・健康保険の種類によって受診できる内容が異なります。



健康相談

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

12月4日（水）

※ 1月の健康相談はお休み

■ 場所／金屋文化保健センター

実施時間
9:00～11:00

こども

子どもの健康相談

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

12月2日（月）清水保健センター

12月5日（木）金屋文化保健センター

12月12日（木）金屋文化保健センター

12月19日（木）金屋文化保健センター

12月26日（木）金屋文化保健センター

令和2年（2020年）1月6日（月）清水保健センター

令和2年（2020年）1月9日（木）金屋文化保健センター

実施時間
9:00～
11:00

乳幼児健診

健康推進課（金屋庁舎）

4カ月児健診 [令和元年（2019年）8月生まれ]

12月24日（火）13:00～13:15

10カ月児健診 [平成31年（2019年）1月生まれ]

12月3日（火）12:30～12:45

1歳6カ月児健診 [平成30年（2018年）4月生まれ]

12月18日（水）12:45～13:00

2歳児健診 [平成29年（2017年）9月生まれ]

12月25日（水）12:45～13:00

3歳6カ月児健診 [平成28年（2016年）5月生まれ]

12月11日（水）12:45～13:00

■ 場所／金屋文化保健センター

育児サロン

清水行政局住民福祉室

12月2日（月）・令和2年（2020年）1月6日（月）

■ 場所／清水保健センター

実施時間 9:00～11:00

あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況（令和元年（2019年）10月）

加入者数	7,772人
支払額	3億1,054万円
1人当たりの医療費	3万9,956円 (前年同月3万8,248円)
平成30年度（2018年度） 1人当たりの医療費	3万6,719円／月 44万630円／年

医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。私たちのちょっとした心がけで、その増加を止めることができます。

< 私たちにできること >

1. お医者さんのかかり方を見直しましょう
(重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

消防だより

今年の出動件数

火災 : 9 件
 救急 : 1132 件
 救助 : 10 件
(令和元年(2019年)10月31日現在)

病院紹介(和歌山県救急医療情報センター) ☎073・426・1199

有田川町消防本部 ☎52・59550
 吉備金屋消防署 ☎52・59550
 清水消防署 ☎25・1243

暖房器具からの火災に注意

本格的に暖房器具を使用する時季となり、ストーブなどが原因となる火災の発生率が高くなります。

暖房器具からの火災の多くは、使用者の「誤使用・不注意」が原因です。

火災を防ぐためには

- ・ストーブの上に衣類などを干さない。
- ・カーテンや布団など、燃えやすい物のそばに置かない。



- ・石油ストーブにガソリンを間違っ

- て給油しない。
- ・燃料補給するときは、必ず火を消し、給油後は燃料タンクのふたはしっかりと閉めておく。

- ・石油ストーブの近くでスプレー缶の使用やガス抜きをしない。
- ・外出する時や寝る前には、必ず火を消す。

窒息事故に注意しましょう!

食べ物や異物を喉に詰まらせる窒息事故は、子どもと高齢者が約8割を占めています。

- ・食品のリスク要因として、次のようなものが挙げられます。
- ・かみ切りにくい。
- ・口の中をすべりやすい。
- ・一口サイズで吸い込んで食べるような食品である。

予防するためには、食べやすい大きさにしてよくかんで食べることで、本人だけでなく周囲の人も注意することが大切です。

窒息時の対処法

注意していても事故が起こってしまったときには、反応(意識)がある場合、次のような対処をしましょう。

ぐったりして反応がなくなれば、直ちに心肺蘇生法を実施し、途中で異物が見えた場合は取り除きます。

●腹部突き上げ法

傷病者の背中側から腕を回し抱えるようにし、片手で握り拳を作り、傷病者のへそよりも上でみぞおちの下方に当てます。

その拳を一方の手で握り、素早く手前上方側へ圧迫するように突き上げます。

※妊婦や乳児には実施してはいけません。次の方法「背部叩打法」を行ってください。



●背部叩打法
 手のひらの付け根で、肩甲骨の間を強く連続してたたきます。



出初式のご案内

有田川町消防団出初式を次の日程で開催します。

●日時／令和2年(2020年)1月10日(金) 9時～

●場所／明恵の里スポーツ公園(雨天時は金屋文化保健センター)



昨年の出初式の様子

環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）
清水行政局 建設環境室

〽ごみ分別すれば資源〽

年末年始のごみ収集

年末年始は環境センターとプラスチック収集場が休業することに伴い、ごみを出す日が変更になります。ご注意ください。

詳細については回覧などでお知らせします。

野焼きは原則禁止です

最近、町内で野焼きに関する苦情が多く寄せられています。また、野焼きが原因となる火災も発生しています。野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第一六条の二」で禁止されています。例え、少量の生活ごみと思っても焼却することほできません。地面に穴を掘っての焼却・ドラム缶焼却・ブロック囲い焼却など、いずれの焼却も禁止されています。

煙やすすの発生はもちろんのこと、悪臭やダイオキシンなども発生することがあり、人や動物に悪影響

を与えます。法律で認められている剪定枝や稲わらなど農林業を営むためにやむを得ない焼却であっても、近隣から苦情が出ないよう配慮をお願いします。悪質な野焼き行為は法律により罰せられ5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金またはその両方の刑に処せられます。

ごみ袋がくっついて開かない

袋がくっついてうまく開かないとき、セロハンテープを使ってみてください。



品質管理には十分注意しています。万が一不良品がありましたら、環境衛生課までご連絡ください。よろしくお願いたします。

問い合わせの多いごみの出し方

● 使用済みおむつ／燃えるごみ

使用済みおむつは、汚物を取り除いて燃えるごみとして出してください。最近、汚物を取り除いていないおむつが、ごみ収集車や路上を汚す事例が発生しているので、ご協力をお願いします。

また、老人ホームなどの施設から出るおむつ類は事業系ごみなので、町では収集しません。

● カーペット類／燃えるごみ

※電気カーペットは粗大ごみ
指定袋に入るように切断して、燃えるごみとして出してください。
電気カーペットや切断が困難なカーペットは環境センターへ直接持ち込んでください。

● ふとん／燃えるごみ

指定袋に入れ、燃えるごみとして出してください。資源ごみとしては出せません。指定袋に入れることが

困難な場合は切断して入れるか、環境センターへ直接持ち込んでください。

● スプレー缶／燃えないごみ

火の気のない風通しの良い場所で完全にガスを抜いて、燃えないごみとして出してください。

家庭から出る
燃えるごみの収集量
今年9月／約260トン
分担金相当額／約650万円

有田川町の家庭から出る燃えるごみや燃えないごみは環境センターで処理されており、その運営費の一部を分担金として支払っています。分担金はごみ搬入量と人口に基づいて計算され、10kg当たり約250円かかることとなります。

生ごみの水切りやコンポスト容器の利用など、ごみ減量によって環境にも町財政にもエコな暮らしを目指しましょう。

木工体験・芸術鑑賞 ・手作りみそ

安諦小学校 有田川町緑育教育推進事業

あて
安諦小学校5・6年生が木工体験（9月17日）と森林学習（10月8日、21日）を行いました。

木工体験では、しみず木工等体験センターで、創作を通して木材に親しむという目的の下、椅子作りに挑戦しました。また、森林学習では、清水森林組合の方を講師に招き、「くらしと林業」について学びました。事前学習を行った後、上湯川地区で現地学習を行いました。

仕事の内容だけでなく林業にかける思いを聞くなかで、児童らは、森林保全の大切さを体感することができました。



田殿小学校 文化芸術による子どもの育成事業－巡回公演事業－



10月28日（月）、ミラマーレ・オペラの皆さまによる「オペラ『てかがみ』」を鑑賞しました。ミラマーレ・オペラの皆さまの歌声や演技、オーケストラの生演奏、照明などの演出は本当に素晴らしかったです。ほとんどの児童はオペラを鑑賞するのが初めてで、とても良い経験になりました。

4年生の有志10人と5・6年生全員がオペラに出演し、4つのシーンで実際に歌ったり踊ったりする演技をしました。フィナーレは、出演者の皆さまと一緒に盛り上がりました。

児童にとって貴重な体験となりました。

西ヶ峯小学校・小川小学校 手作りみそができあがりました

7月10日（水）、生活研究グループ金屋支部の皆さまと一緒に体験させていただいた「こうじみそ作り」。

3カ月熟成し、できあがったみそを学校に届けていただきました。みそを手にとった子どもたちは、色を観察したりにおいのかいでみたり。

西ヶ峯小学校では、届けてもらったみそを使ってみそ汁を作り、学校で育てたさつまいもを使ったごはんと一緒に、生活研究グループの皆さまに食べていただきました。小川小学校では、みそを使ったみそ汁以外の料理のレシピをご紹介いただき、保存方法も教えていただきました。

ご家庭でも一緒に料理をしたり手作りの良さについて話したりし、食育について考えるきっかけになれば幸いです。



みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち

未来へつなげよう 違いを認め合おう心～

12月4日から10日は 第71回人権週間です

昭和23年（1948年）12月10日の第3回国際連合総会で、基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と国々々が達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。この日を記念して、国際連合は12月10日を「人権デー」と定めました。

わが国では、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の趣旨およびその重要性を広め人権尊重思想の普及高揚に努めています。

伊藤真波さん講演会

北京・ロンドンパラリンピック競泳日本代表 伊藤真波さんの講演会「あきらめない心」に参加しました。

伊藤さんは中学2年の時、ある先生と出会います。その先生はサラリーマンを辞め、夢だった教師にな



りました。伊藤さんは、真面目で頑張っている先生のような人になりたいと思います。看護師を目指すようになりました。そして高校の看護科、看護専門学校に進学しました。

専門学校に通ってから、父親の乗っているバイクに興味を持つようになりました。母親にバイクに乗っていいか相談すると、反対されました。今まで自分の好きなようにしなさいと応援してくれていたのが納得できず、反対を押し切ってバイクに乗り、通学するようになりました。看護実習最終日、伊藤さんがいつも通りバイクで通学していたところ、トラックと衝突し右腕をひかれまし

た。病院に運ばれ治療をうけましたが、医師から右腕を切断するよう促されました。伊藤さんは切断だけは嫌だと拒み続けましたが、このままでは命の危機だと言われ、右腕を失いました。

そしてリハビリの一つとして水泳を始めました。小学校の頃は苦手で休みがちだったのですが、一生懸命水泳に励み日本代表に選出されました。そのときに、やっと母親に感謝の気持ちを伝えられたそうです。また、伊藤さんは看護師になるという夢を叶え、日本初の片腕義手の看護師として活躍されました。現在は結婚し、育児をしながら講演会などを行っているそうです。

最後にはバイオリンを演奏していただきました。

この講演会に参加して、夢をあきらめない心、感謝を忘れないことの大切さを学びました。何事も真面目に一生懸命取り組み、自分にプラスになつていくはずですよ。この講演会で学んだことを忘れず過ごしたいと思えます。

人権機関有田川 島崎三枝子

人権講演会アンケートから

9月8日（日）、清水文化センターで伊藤真波さんを講師にお迎えして人権講演会を開催しました。

参加された皆さまから感想をいただいたので、一部をご紹介します。

周囲の愛情を受け、支えられながらも、困難に負けずに懸命に生きる姿に感動しました。障害の有無に関わらず、誰もが安心して暮らしている社会にしていきたいと思えます。 50代男性

強い伊藤さんの話に感動しました。私もこれからの人生、自分のできることをしながら、明るく元気に歩んでいきたいと思いました。人のために出来ることを少しでもやっていきたい。 60代女性

お知らせ

人権特設相談所

12月19日（木）、人権特設相談所を開設します。相談は無料で、秘密は厳守されます。

- 場所／金屋文化保健センター
- 時間／13時～16時

人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課
電話 22・4513
ファクス 32・4827

図書館だより

金屋図書館 ☎ 32-5789
地域交流センター (ALEC) ☎ 52-4730
ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580
しみず図書室 ☎ 25-1788

ちいさな駅美術館
～ Ponte del Sogno ～

長新太 原画展

11/1 (金) ～ 12/27 (金)

時間／平日 10:00 ～ 19:00、
土日祝 10:00 ～ 17:00

※月曜日休館
(祝日の場合は翌日休館)

※11月29日(金)は臨時休館日
※最終日は15:00で終了



12月の移動図書館

12月 3日 (火)	小川小学校	13:00 ～ 13:30
12月 4日 (水)	こころの医療センター	14:10 ～ 14:30
12月 6日 (金)	八幡小学校	13:00 ～ 13:45
	西ヶ峯小学校	15:25 ～ 15:45
12月 11日 (水)	安諦小学校	12:40 ～ 13:00
	しみず園	15:30 ～ 16:00
12月 12日 (木)	鳥屋城小学校	13:00 ～ 13:30
12月 17日 (火)	小川小学校	13:00 ～ 13:30
12月 18日 (水)	こころの医療センター	14:10 ～ 14:30
12月 20日 (金)	石垣小学校	13:00 ～ 13:30
	西ヶ峯小学校	15:25 ～ 15:45

12月のイベント

申し込み不要
・参加費無料

■おはなしマラソン

①日時／12月14日(土) 10:30～(約30分間)

場所／金屋図書館

②日時／12月7日(土)、21日(土)

いずれも 10:30～(約30分間)

場所／ちいさな駅美術館

■おひぎでだっこのおはなし会

日時／12月10日(火) 10:00～11:00

場所／金屋図書館

対象／4カ月～2歳児

■えほんルーム

日時／12月5日(木)、8日(日)

いずれも 10:00～12:00

場所／金屋図書館

■えほんひろば

日時／12月22日(日) 10:00～16:00

場所／ALEC 内廊下

■英語のおはなし会

日時／12月15日(日) 14:00～14:40

場所／ALEC 内研修室

年末年始のお休み

12月28日(土)～令和2年(2020年)1月6日(月)の期間中は、有田川Library全館休館いたします。新年は1月7日(火)から開館します。

臨時休館日

蔵書点検に伴う臨時休館日があります。

●地域交流センター (ALEC) / 12月24日(火)～27日(金)

●金屋図書館 / 12月10日(火)～13日(金)

※12月10日(火)のおひぎでだっこのおはなし会は開催します。

ALEC 図書業務 (本の貸し出し) は

12月15日(日)が年内最終日です

新しい図書カードの切り替えは12月22日(日)まで受け付けます。なお、旧図書利用カードは令和2年(2020年)1月7日(火)をもって利用不可となりますのでご注意ください。

※12月17日(火)～22日(日)の期間、図書コーナー・漫画コーナーを閉鎖します。

※図書コーナー・漫画コーナー以外の館内・オレンジカフェ・研修室はご利用できます。

新着図書案内

■一般書

頂上捜査	安東能明/著
明日の僕に風が吹く	乾ルカ/著
極上の罖をあなたに	深木章子/著
「作家」と「魔女」の集まっちゃった思い出	角野栄子/著
読書実録	保坂和志/著
不審者	伊岡瞬/著
ごめん。	加藤元/著
アンジュと頭獅王	吉田修一/著
名残の花	澤田瞳子/著
鉄の楽園	榆周平/著
オーガ(二)ズム	阿部和重/著
菊花の仇討ち	梶よう子/著
1の悲劇	米澤穂信/著
昭和40年男	佐川光晴/著

■児童書

ゆめみるどうぶつたち	イザベル・シムレール/作
とんでいったふうせんは	ジェシー・オリベロス/作
ねことねこ	町田尚子/作
もうひとつの曲がり角	岩瀬成子/著

令和2年(2020年)1月7日(火)からALECに 「ウォークスルーシステム」を 導入します!

イメージ画像

ウォークスルーシステムとは、
図書貸し出し利用カードと借りたい本を持ってゲートを通り抜けるだけで
貸し出しが完了するシステムです。

■ウォークスルーを利用して本を借りたいとき

布や紙製のバック(保冷バックは不可)に、ご本人の利用者カード1枚と借りたい本を入れて、通常
の速度で歩いて通り抜けてください。

なお、先にゲート内に利用者がいないかを確認い
ただいてからのご利用となります。

ゲート出口のランプが赤色に点滅した場合は、図
書カウンターまでお越しください。

※ご注意ください!

- ・利用者カードを複数枚持つての利用はできません。
- ・利用者カードを財布やポケットに入れている場合
や本を脇に抱えてゲートを通り抜けると、貸し出
し処理されない場合があります。

■本を返すとき

図書カウンター横の自動返却ポストへ返却したい
本だけ入れてください。

継続貸し出しを希望する本がある場合は、図書カ
ウンターにお申し出ください。

図書貸し出しカード切り替えのお願い

町の学校図書館を除く公共の図書施設をご利用の皆さま
には、現在お持ちの利用カードから新しい利用カードへの
切り替えが必要となります。ご本人のお名前・現住所を確
認できるもの(住所が印字されているもの)をお持ちの上、
新しいカードの交付手続きを行っていただきますようお願い
いたします。

- 交付場所/金屋図書館・ALEC・ちいさな駅美術
館・しみず図書室
- 無料交付期間/11月1日(金)~令和2年3
月31日(火) ※令和2年4月1日以降は再発行手
数料(300円)が必要です。

■自分が借りている本を知りたいとき

●【おすすめ!】メールで確認する方法

メールアドレスをご登録いただくと(*)、ウォー
クスルー通過後に、貸し出された本の貸し出し完了
メールが届きます。

また、貸し出し完了メールの中にはお知らせした
い情報が記載されている場合があります。必ずご確
認ください。

●その他の確認方法

- ・館内 OPAC にログインして確認
- ・有田川 Library の蔵書検索ページ内、利用者のペー
ジで確認
- ・図書カウンターに申し出て確認

(*) メールアドレスの登録方法

- ① 図書カウンターでパスワード申請をする。
初期値は生年月日の月・日の4桁で登録されてい
ます(例として、1月31日生まれの場合のパスワ
ードは0131)。任意のパスワードに変更してくだ
さい。
- ② 有田川 Library のホームページから「蔵書検索」、「メ
ールアドレスの変更」の画面まで進む。
- ③ 利用者カードの番号(裏面のバーコード下部のア
ルファベットを除く数字6桁)、申請したパスワ
ード、登録するメールアドレス、メール種別をそれ
ぞれ選び、「変更」をクリック。確認画面が表示さ
れるので、内容を確認し、送信ボタンをクリック。
- ④ 変更受け付けまで完了したら確認メールが届きま
す。

※メールが届かない場合は、お持ちの携帯電話の
メール受信設定などをご確認ください。

お知らせ

まちのデータ

(令和元年(2019年)10月末日現在)

人口 2万 6,378人	交通事故発生件数 (10月中、物損含む)
男 1万 2,438人	有田川町 51件
女 1万 3,940人	死者0人 負傷1人
1万 609世帯	湯浅警察署調べ

お問い合わせ
電話番号



吉備庁舎
金屋庁舎
清水行政局

52-2111

城粟五安水	23-0001
山生郷諦	22-0351
出連出出道	22-0254
張絡張張	26-0001
所所所所課	52-5356
A L E C (アレック)	52-4730

環境保健センター	52-5384
プラスチック収集所	52-7855
休日急患診療所	52-4882
有田	52-3055
子育て支援センター	52-5474
有田川町少年センター	090-7966-1697
	52-8744

◆◆◆ 催し ◆◆◆

令和2年(2020年)成人式

日時／令和2年(2020年)1月12日(日) 12時30分受け付け開始、13時〜式典

場所／金屋文化保健センター

対象者／平成11年(1999年)4月2日〜平成12年(2000年)4月1日の間に生まれた方

※今年11月1日現在、有田川町に住民登録されている方に案内状をお送りしています。

※他市町村に住民登録されている方で、有田川町の成人式に出席を希望する方はお申し込みください。なお、既に連絡をいただいている方は再度のお申し込みは不要です。

問 社会教育課(金屋庁舎)

ありだのへそ寄席・笑っ亭

桂枝曾丸さんと笑福亭呂竹さんによる寄席を開催します。古典落語や和歌山弁落語の実演を行います。

日時／令和2年(2020年)1月26日(日) 14時〜(13時30分開場)

場所／金屋文化保健センター2階

文化ホール

チケット料金／前売り券 1500円、当日券 1800円

前売り券販売／12月3日(火)から地域交流センター(ALEC)・社会教育課(金屋庁舎)で販売

※電話予約可。社会教育課まで。



問 社会教育課(金屋庁舎)

はじめての手話

初心者向けの手話講座です。どなたでもご参加いただけます。お気軽にご参加ください。

日時／令和2年(2020年)1月25日(土) 13時30分〜15時

場所／湯浅保健所2階大会議室(湯浅町湯浅 2355-1)

対象者／はじめて手話を学ぶ方

内容／聴覚障害についての説明・あいさつや自己紹介の表現練習

定員／30人(先着順)

参加費／無料

申し込み／電話またはファクス

申込締切日／令和2年(2020年)1月17日(金)

問 有田振興局健康福祉部保健福祉課(湯浅町湯浅 2355-1)

☎ 64-1294 ファクス 64-1290

メンタルヘルス教室

「ストレスと上手に付き合うためのマインドフルネス講座」

話題のマインドフルネスの瞑想を実践し、ストレスと上手に付き合う方法をお伝えします。

日時／令和2年(2020年)1月17日(金) 13時30分〜15時30分

場所／有田振興局3階大会議室(湯浅町湯浅 2355-1)

講師／マインドフルネス講師心理カウンセラー 谷本由紀先生

申し込み／電話またはファクスで氏名・お住まいの市町名・電話番号をお伝えください

申込締切日／令和2年(2020年)1月6日(月)

問 有田振興局健康福祉部保健福祉課(湯浅町湯浅 2355-1)

☎ 64-1294 ファクス 64-1290

医療

後期高齢者医療保険制度

健康診査は受けましたか？

健康診査は令和2年（2020年）2月末日まで受けることができます。受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、ぜひこの機会にご自身の健康状態をチェックしましょう。

受診券などの紛失やご不明な点はお問い合わせください。
※対象の方には5月末に受診券などを発送しています。

医科健康診査

・対象者／75歳以上の方。65歳以上75歳未満で一定の障害があり、認定を受けられた方。

・検査項目／問診・計測・診察・脂質・肝機能・尿・腎機能・代謝系
・実施場所／受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関
・費用／無料

歯科健康診査

・対象者／平成31年（2019年）3月末で75歳・80歳・85歳の方と90歳以上の方
・検査項目／問診・口腔内検査・口腔機能検査
・実施場所／受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている

る医療機関
・費用／無料

問 和歌山県後期高齢者医療広域連合
☎073・428・6688

後期高齢者医療保険制度

ジェネリック医薬品のご案内

ジェネリック医薬品を使用した場合、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、11月下旬から12月上旬にかけて、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。
※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。
※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

問 後発医薬品利用差額通知コールセンター

☎0120・53・0006（フリーダイヤル・通話無料）
和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073・428・6688

福祉

有田川町重度心身障害者（児）福祉手当の申請はお済みですか？

在宅で、身体・知的もしくは精神に重度の障害がある方に対し、福祉向上を図ることを目的として支給する手当です。この手当の支給対象になると思われる方には、11月上旬にお知らせを送付しているのでご確認ください。まだ申請書を提出されていない方は、必要事項をご確認の上、ご提出ください。

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

税金

税理士による地区相談会場のご案内

税理士による確定申告書の書き方などの相談を無料で行います。
※いずれの会場も正午から13時まで
は相談は行っていません。なお、申告会場の混雑状況によっては早めに参加を完了する場合があります。

※ご来場の際には、前年分の控え、源泉徴収票（給与・年金収入のある場合）、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具、印鑑などをご持

開設日	2月					開設時間
	12	13	17	18	19	
開設場所	水	木	月	火	水	
有田市役所 3階 会議室	●	●				9時30分～16時 (相談受付締切時間 15時30分)
湯浅納税協会 3階 会議室			●			
有田川町役場 吉備庁舎3階 中会議室				●		9時30分～15時 (相談受付締切時間 14時30分)
有田川町役場 清水行政局2階 大会議室					●	

※有田市会場は、有田市文化福祉センターから有田市役所に変更しています。

問 湯浅税務署 ☎63・5351

参ください。
※各会場とも「土地・建物・株式等を売却された所得」「贈与税」「相続税」「山林所得」に関する相談は行っていませんので、これらに関する相談が必要な場合は、湯浅税務署までお越しください。

**令和元年(2019年)分
所得税確定申告会場**

湯浅税務署では令和2年(2020年)2月17日(月)から3月16日(月)まで申告書作成会場を開設します(土・日・祝日などを除く)。2月14日(金)以前は開設していないが、作成済みの申告書の受け付け・用紙の交付は行っています。相談受け付けは16時までです。なるべく早めにお越しください。

なお、申告会場の混雑状況により、16時以前に相談受け付けを終了する場合があります。ご了承ください。作成済みの申告書の受け付け・用紙の交付は17時まで行っています。また、開設日初日(2月17日(月))や確定申告期限(3月16日(月))間際は、大変混雑することが予想されます。

問 湯浅税務署 ☎63・5351

**国税庁ホームページから
確定申告(e-Tax)**

所得税・消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページから作成できるの、ぜひご利用ください。画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され申告書などを作成することができます。作成した申告書などは e-Tax

送信することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。

また、給与収入がある方や年金収入・副業などの雑所得がある方などは、スマートフォンで所得税の申告書を作成することができるので、ぜひスマートフォンで e-Tax をご利用ください。

問 湯浅税務署 ☎63・5351

**e-Taxの利用手続きが
より便利になりました**

平成31年(2019年)1月から従来の方法に加え、「マイナンバーカード方式」「ID・パスワード方式」がご利用いただけます。詳細については、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

問 湯浅税務署 ☎63・5351

募集

**令和元年(2019年)第15回
有田川町スポーツ賞候補者推薦**

スポーツ振興ならびに奨励と向上を図るために、スポーツで優秀な成績を収めた個人または団体にスポーツ賞を贈り、表彰します。次の選考基準に基づき、該当者を推薦してく

ださい。

●対象者/次のいずれかに該当する者 ①町内に在住する者 ②町内に所在する団体 ③町出身の社会人または大学生およびこれに準ずる学生 ④町内の出身で町内の学校に在学する学生

●選考基準

- スポーツ顕彰/国際大会において入賞した者。国内のスポーツ大会において特に優秀な成績を挙げた者。
- スポーツ賞/全国規模を表す語句を冠する大会で、第1位から第3位までの成績を挙げた者。
- スポーツ奨励賞/全国規模を表す語句を冠する大会で入賞した者。相当な規模であることを表す語句を冠する大会で第1位から第3位までの成績を挙げた者。
- スポーツ努力賞/県大会で第1位の成績を挙げた者。
- スポーツジュニア賞/小学生以下の者を出場者とし、全国規模を表す語句を冠する大会で入賞した者。相当な規模であることを表す語句を冠する大会で第1位から第3位までの成績を挙げた者および県大会で第1位の成績を挙げた者。

績が対象

●推薦期限/令和2年(2020年)1月17日(金)

●表彰式/令和2年(2020年)3月7日(土)を予定

問 社会教育課(金屋庁舎)

**防衛省・自衛隊からのお知らせ
各種目自衛官の募集**

●自衛官候補生の募集

- 受付期間/12月14日(土)まで
- 試験日/12月15日(日)
- 資格/18歳以上33歳未満の者(年齢基準日についてはお問い合わせください)

●高等工科学校生徒の募集【一般】

- 受付期間/11月1日(金)~令和2年(2020年)1月6日(月)
- 試験日/令和2年(2020年)1月18日(土)
- 資格/令和2年(2020年)4月1日現在で15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業業者。

●各種募集説明会/有田募集案内所で

平日9時~17時30分に常時実施中

問 防衛省自衛隊和歌山地方協力本部

有田募集案内所(有田市宮崎町106・2) ☎82・6631

E-mail recruit1-wakayama@pco.mod.go.jp

◆◆◆ 個人番号

マイナンバーカードを 作りませんか？

法令上、マイナンバーを提出する場合には、マイナンバー提示のほか、必ず本人確認書類の提示が必要です。しかしマイナンバーカードがあれば、1枚でマイナンバーと本人確認書類の提示ができます。

● マイナンバーカードはどういう場 合に使えるの？

次のようなときに利用できます。なお、マイナンバーの利用は法令で定められた範囲に限定されています。マイナンバーの提供を求められた場合は、利用目的をご確認ください。

- ・顔写真付きの公的な身分証明として
- ・アルバイト・パート・就職のときに職場へ



- ・児童手当や出産育児一時金の申請で役場や健康保険組合へ

- ・税金の申告で税務署や役場へ

- ・資産運用の手続きで銀行や証券会社へ

- ・年金給付の手続きに日本年金機構へ

- ・マイナポータルサイトのログイン認証で（カード内の電子証明書を利用）

- ・e-Taxなどの電子申請で（カード内の電子証明書を利用）

● マイナンバーカードの交付申請方 法は？

郵便による申請／個人番号通知カード（通知カード）が送られてきた際に、通知カードを切り取った紙の下部がマイナンバーカードの交付申請書になっています。この申請書に署名または記名・押印し、顔写真を貼りつけます。交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函します。

パソコンによる申請／デジタルカメラなどで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。交付申請用のWebサイト「マイナンバーカード総合サイト」にアクセスします。画面に従って必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。

スマートフォンによる申請／ス

マートフォンのカメラで顔写真を撮影します。通知カードを切り取る前の紙面の下部に記載されているQRコードを読み込み、申請用ウェブサイトにアクセスします。画面に従って必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。

窓口で申請／吉備庁舎・金屋庁舎・清水行政局の窓口で申請することもできます。その際、申請書に添付する顔写真は役場職員が無料で撮影します。

● マイナンバーカード交付の手数料 は？

初回無料です。

● マイナンバーカード申請から交付 の流れは？

申請後、約3〜4週間後に「個人番号カード交付通知書兼照会書」がご自宅に届きます。届いた照会書に住所を記入・記名、押印の上、この照会書・運転免許証などの本人確認書類・個人番号の通知カードを指定された窓口にて持参いただいた際にカードが交付されます。

問 マイナンバー総合フリーダイヤル
☎ 0120・95・0178・住
民課（吉備庁舎）

マイキーIDを 設定しませんか？

政府は消費活性化策として令和2年（2020年）夏〜秋を目途に「マイナポイント」制度を実施する予定です。これは民間のキャッシュレス決済手段で一定金額を前払いした方にプレミアム分として「マイナポイント」が付与される制度となる予定です。

制度の詳細は政府が調整中ですが、この制度の利用の前提条件として「マイナンバーカードの取得」と「マイキーIDの設定」が必要です。この機会にぜひマイナンバーカードの取得とマイキーIDの設定をご検討ください。

問 企画調整課（吉備庁舎）

◆◆◆ 健康

有田地方休日急患診療所 年末年始の診療

● 年末年始の診療日／12月30日（月）・
31日（火）、令和2年（2020年）
1月1日（水）〜3日（金）

● 診療時間／10時〜16時

※受け付けは15時30分まで

● 診療科目／内科・小児科

問 有田地方休日急患診療所 ☎ 53
4882

地籍調査の成果の閲覧実施

平成30年度（2018年度）に地籍調査（現地調査）を実施した次の地区について、成果の閲覧を実施します。

該当する土地の所有者など、関係者の皆さまは必ず期間内にお越しください。この期間内にのみ誤り等訂正の申し出をすることができます。

●地区／大字三瀬川の一部

●期間／12月7日（土）～12月26日（木）

●時間／9時～17時

※期間内の土日を含む

●場所／金屋庁舎2階 地籍調査課 事務室

問 地籍調査課（金屋庁舎）

公道に張り出している樹木などの管理をお願いします

道路を管理していく上で、町民の皆さまの協力が大きな支えになっていきます。

生け垣や木の枝が道路に張り出すと、通行しづらだけでなく、道路標識が見えにくくなるなど、交通事故の原因になることがあります。また、台風などの災害時には倒木や樹木の散乱などにより、道路利用者に危険を及ぼすこともあります。こうした事故やトラブルを未然に防止

し、皆さまが安心して生活するためにも、公道上に張り出した樹木などは所有者の責任としてせんでいや伐採をするなど、適切な管理をお願いします。

問 建設課（吉備庁舎）・産業課（金屋庁舎）

12月3日から9日まで障害者週間です

「障害者週間」は、国民に広く障害者の福祉について関心と理解を深めていただくとともに、障害者が社会・経済・文化・その他あらゆる分野の活動に、積極的に参加する意欲を高めるために設けられています。

障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる「共生社会」をつくっていきましょう。

●障害者への不当な差別的取り扱い
は禁止されています。

正当な理由がなく、障害のあることを理由に、サービスの提供を拒否することやサービスの提供にあたって場所や時間帯などを制限すること、障害のない人にはつけない条件をつけることなどが禁止されています。

●障害者への合理的配慮が求められています。

障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応が必要としているとの意思が伝えられたとき、負担が重すぎない範囲で対応することが求められています。

●障害者を虐待から守りましょう。

家族などの養護者、障害者福祉施設などの職員、勤め先の人などから虐待を受けたと思われる障害者を発見したときは、速やかに相談や通報をしてください。法律による通報義務があります。

・相談・通報窓口／有田川町障害者虐待防止センター（やすらぎ福祉課内） ☎32・3111

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

和歌山県最低賃金が改定

10月1日（火）から和歌山県最低賃金は時間額830円となりました。最低賃金法違反については罰則が設けられています。

詳しくは和歌山労働局労働基準部賃金室または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

問 和歌山労働局労働保険徴収室

（和歌山市黒田2・3・3）

☎073・488・1102

広告

町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

事業主の皆さまへ 労働保険に入っていますか？

正社員・パート・アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、一人でも労働者を雇っている場合、事業主は労働保険に加入する義務があり、その手続きが必要です。

詳しくは和歌山労働局・最寄りの労働基準監督署・ハローワークにご相談ください。

問 和歌山労働局労働保険徴収室
(和歌山市黒田2・3・3) ☎
073・488・1102

和歌山地方方法務局における 国籍事務の取り扱いが変更

令和2年(2020年)1月6日(月)から、和歌山地方方法務局における国籍事務の取り扱いが変更されます。県内に住所を有する方の次の申請または届け出などについては、和歌山地方方法務局戸籍課においてのみ取り扱うこととなります。

なお、国籍選択に関する相談については、従来どおり和歌山地方方法務局戸籍課と各支局で取り扱います。

変更される事務

・帰化許可申請／外国人の方が日本国籍取得のため、法務大臣に申請するもの

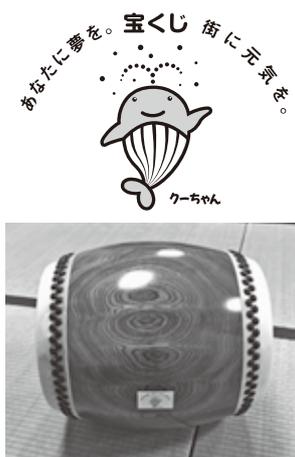
・届け出による国籍取得／国籍法に定められた外国籍の方が、届け出することで日本国籍を取得するもの

・国籍離脱／日本国籍とそれ以外の国籍を持つ重国籍の方が日本国籍を離脱する手続き

・その他の国籍に関する相談

問 和歌山地方方法務局戸籍課(和歌山市二番丁3番地 和歌山地方合同庁舎4階) ☎073・422・5131

上中島地区で太鼓や山車などの 祭具を購入しました



この購入事業は、一般財団法人自治総合センターの助成金で実施したものです。一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの普及広告を目的として、文化振興事業やコミュニティ活動への助成事業など、各種事業を実施応援しています。

問 企画調整課(吉備庁舎)

12月10日～16日は 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日から16日までの1週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致問題は我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題について関心と認識を深めていくことが大切です。警察では、拉致に関与した北朝鮮工作員や「よど号」犯人などについて、逮捕状の発付を得て国際手配を行うなど、拉致容疑事案の全容解明に向けて取り組んでいます。今後とも皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問 湯浅警察署 ☎64・0110

広告 広告に関するお問い合わせは、株式会社 和歌山毎日広告社 (☎073-423-9291 FAX073-428-2403)

台風第19号災害義援金にご協力ください

「令和元年台風第19号災害」による豪雨で、東海・中部・関東・東北地方を中心に甚大な被害が発生しました。有田川町では被災者を支援するため、災害義援金の受け付けを行っています。寄せられた義援金は、和歌山県の義援金口座を通じ、被災者へ届けます。

皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

●受付期間／12月20日（金）まで

※受付日時は役場開庁日時に伴う。

●受付場所／吉備庁舎1階ロビー・金屋庁舎1階ロビー・清水行政局1階ロビー

問総務課（吉備庁舎）

JR藤並駅東口 駐車場所のご案内

東京行きの高速バスが21時11分頃にJR藤並駅東口から発車します。

特にこの時間の前後にJR藤並駅にお車を停車される方は、ロータリー内のゼブラゾーンに停車せずに、送迎待機場所かJR藤並駅東口有料駐車場に停車くださいますようお願いいたします。

なお、JR藤並駅東口有料駐車場は最初の1時間、駐車料金が無料でご利用いただけます。

用いただけます。

問企画調整課（吉備庁舎）

12月の献血

●12月24日（火）

株式会社松源 吉備店 10時～12時

問健康推進課（金屋庁舎）

第7回

手話にチャレンジ！ 「うれしい・楽しい」

このコーナーでは、日常生活で使う手話を紹介します。一緒にやってみましょう！

湾曲させた両手を折り曲げて、親指以外の指先を胸に向け、交互に上下に動かす。



※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

編集後記

すっかり寒くなりましたね…。1カ月前は半そでで過ごせたのに、あの温かさ（暑さ）はなんだったのか…という気持ちです。

さて、先日、研修で滋賀県にあるJIAM(全 国市町村国際文化研修所)に3日間行ってきました。わたしが受講したのは「自治体職員のためのマーケティングの基本」。マーケティングについては自分の知識がなさ過ぎて、どうしても独学で勉強するには限界があるように感じていたので、このような機会をもらって学べたのはありがたかったです。

他の自治体の職員さんとも仲良くなり、モチベーションも上がりました！研修内容もしっかり生かせるようにがんばります…！

(研修の度に初心にかえる 広報担当)

「学校のおばけ屋敷 in 有田川」 復活応援企画開催中！



Instagram アカウント
「@aridagawa_hanako」

昨年で終了予定だった「学校のおばけ屋敷 in 有田川」が、皆さまの反響にお応えし、来夏復活！

復活応援企画として、地域交流センター（ALEC）では“トイレの花子さん”の衣装を貸し出しています。期間中、その衣装を着た写真をInstagramに投稿すると、抽選で素敵な賞品がもらえます！

詳細は「はなこ（学校のおばけ屋敷）」のInstagramアカウント（@aridagawa_hanako）をご確認ください。

広告

広告に関するお問い合わせは、株式会社 和歌山毎日広告社（☎ 073-423-9291 FAX073-428-2403）

12月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、
☎ 52-2111 にご連絡いただくか、
【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
<input type="checkbox"/> 消費生活相談 (毎週金曜日) (第1金曜日:清水行政局、それ以外:金屋庁舎) 【商工観光課】	<input type="checkbox"/> 10カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 議会第4回 定例会開会日 【議会事務局】					1
2	3	4	5	6	7	8
<input type="checkbox"/> 第3期固定資産税納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第3期町県民税納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第5期国民健康保険納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第5期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限【住民課】 <input type="checkbox"/> 第5期介護保険料普通徴収納期限【長寿支援課】		<input type="checkbox"/> 健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会初心者クラス (吉備庁舎) 【やすらぎ福祉課】	<input type="checkbox"/> えほんルーム (金屋図書館) 【町内各図書施設】	<input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	<input type="checkbox"/> AKI☆DEN大会 (きび体育館周辺) 【社会教育課】 <input type="checkbox"/> おはなしマラソン (ちいさな駅美術館) 【町内各図書施設】	<input type="checkbox"/> えほんルーム (金屋図書館) 【町内各図書施設】
9	10	11	12	13	14	15
	<input type="checkbox"/> おひざでだっこ のおはなし会 (金屋図書館) 【町内各図書施設】	<input type="checkbox"/> 3歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	<input type="checkbox"/> 議会本会議 (一般質問) 【議会事務局】	<input type="checkbox"/> 議会本会議 (一般質問) 【議会事務局】	<input type="checkbox"/> 町公式インスタグラム企画 「テーブルフォト講座」 (HERB+CAFE)【企画調整課・商工観光課】 <input type="checkbox"/> おはなしマラソン (金屋図書館)【町内各図書施設】	
16	17	18	19	20	21	22
	<input type="checkbox"/> 議会本会議 【議会事務局】	<input type="checkbox"/> 議会本会議 【議会事務局】 <input type="checkbox"/> 1歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会初心者クラス (吉備庁舎) 【やすらぎ福祉課】	<input type="checkbox"/> 人権特設相談所 (金屋文化保健センター) 【社会教育課】	<input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	<input type="checkbox"/> おはなしマラソン (ちいさな駅美術館) 【町内各図書施設】	<input type="checkbox"/> えほんひろば (ALEC) 【町内各図書施設】
23	24	25	26	27	28	29
<input type="checkbox"/> 水道・下水道料金納期限 【水道課・下水道課】 <input type="checkbox"/> いきいき脳の健康教室 ・フォローアップ教室 (清水保健センター) 【地域包括支援センター】	<input type="checkbox"/> 4カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 献血 (株式会社松源 吉備店) 【健康推進課】	<input type="checkbox"/> 2歳児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】			<input type="checkbox"/> 役場各庁舎などの 閉庁期間 ※1/5まで	
30	31	1/1 元日	2	3	4	5

あみだどう ほうきょういんとう
阿弥陀堂の宝篋印塔（板尾地区）

板尾地区の阿弥陀堂は、安諦あて小学校から西に130mほど坂道を下った場所にあります。板尾という地名は、江戸時代に著された「紀伊続風土記ぞくふどき」によると、古くから木を切り出して板を多く作っていたことに由来すると書かれています。

阿弥陀堂の由来は明らかではありませんが、「紀伊続風土記」には、古くは観音寺と言われていたと記されています。大正時代頃までは、阿弥陀堂で旧正月5日に御田行事が行われていました。詳しいことは明らかではありませんが、江戸時代の『紀伊国名所図会ずえ』には杉野原地区や久野原地区の御田行事とおおかた似たものであると書かれています。

阿弥陀堂の前庭には、五輪塔などの石塔が集められています。写真上の左から3番目の石塔は、町の文化財に指定されている宝篋印塔です。蓮はす



板尾の阿弥陀堂と石塔



宝篋印塔（高さ 87 cm）

の花が彫刻された台座の上にある基礎には、正面に地藏菩薩ぼさつが彫刻されており、その両側には銘文があります。銘文は風化によって読み辛くなっていますが、「今結此衆為」「当来莊嚴基」「明徳三年 壬申みづのえさる」「十一月 敬白」と刻まれています。その意味は「この結衆けっしゅう（仏教的なサークルによる造塔）は、当世とうせい（現世）と来世らいせいの莊嚴（仏教的に飾り立てること）のための基礎とするものです」と解釈でき、これからの世の中が良くなるようにという祈りが込められています。当時は、石塔を造ることができず階層はごく限られていることから、この地域を支配していた領主層が建てたものではないかと考えられます。

この宝篋印塔は、明徳3年（1392年）という年代が明らかであり、清水地域に残る石塔としては沼谷地区の板碑（県指定文化財・1364年）に次いで古く、貴重な文化財と言えるでしょう。

広報ありだかわに関するおわびと訂正
10月号の当コーナーで、「屋根の原料であるススキ」と記載しましたが、正しくは「屋根の材料であるススキ」です。ここに訂正し、おわび申し上げます。

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

